

令和2年第6回高梁市教育委員会（定例）会議録

1. 招集 令和2年6月26日 午後1時30分
2. 開会 令和2年6月26日 午後1時30分
3. 閉会 令和2年6月26日 午後2時40分
4. 会議の種別 定例会（第1回）
5. 会議の場所 高梁市役所 4階会議室1・2
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

議席番号	氏名	出欠の別	備考
1	川上はる江	出席	
2	吉川昭	出席	
3	渡邊ありさ	出席	
4	藤井祥生	出席	

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

職名	氏名	備考
――	――	

8. 会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	備考
教育長	小田幸伸	
参与	田村啓介	
教育総務課長	横山英樹	
学校教育課長	片岡一公	
社会教育課長	上森智子	
スポーツ振興課長	藤井正宣	
文化センター所長代理	原田貴子	
教育総務課主幹	村上靖恵	

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案番号	件名	結果
議案第 55 号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第 56 号	高梁市立成羽中学校学校運営協議会委員の委嘱等について	可決
議案第 57 号	高梁市立松原小学校学校運営協議会委員の委嘱について	可決
議案第 58 号	高梁市青少年育成センター補導員の委嘱等について	可決
議案第 59 号	高梁市成羽複合施設条例等の施行期日を定める規則	可決
報告第 8 号	財産の取得に関し議会の議決を求めることについて	承認
報告第 9 号	財産の取得に関し議会の議決を求めることについて	承認

10. 会議録署名委員の番号及び氏名

第3番 渡邊 ありさ

第4番 藤井 祥生

11. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

第6回教育委員会（定例）会議議事要録

1. 開会

教育長あいさつ

6月議会が閉会したが、通告質問をはじめ、新型コロナウイルスに関する内容が極めて多い議会であった。

新型コロナウイルス対応については、全国の感染拡大も一時期に比べ収まりつつあり、現在は日常の生活をどのように取り戻していくかという方向で進んでいる状況にあるといえる。高梁市でも、これまで自粛されてきたイベント等が徐々に復活、あるいは縮小して開催される状況となってきている。

学校教育では、3月の臨時休業で遅れていた教育課程も順調に進んでいるが、1学期に実施できなかった学校行事等への対応、あるいは新型コロナウイルスの第2波・第3波に備えるため、夏休みを1週間ほど短縮して2学期の開始を前倒しする。

社会教育・スポーツ振興関係の行事等は、3密に十分配慮しながら、徐々に通常どおりの実施としていく予定である。公共施設等も3密の対応は必要ではあるが、ほぼ通常どおりに開設している。

先日、『「ジャパンレッド」発祥の地—弁柄と銅の町・備中吹屋』の日本遺産認定がビッグニュースとして飛び込んできた。詳細は後ほど説明するが、非常に明るい話題である。せっかくの認定のチャンスを、歴史・文化、また地域の活性化に結びつけながら大いに生かしていきたいと思う。

2. 前回教育委員会の報告

教育長	前回の報告に対する質問、意見等はあるか。 なければ承認の挙手を願いたい。 (全員挙手)
教育長	前回の会議録は、承認する。

3. 教育長の報告

(1) 議会関係

6月5日(金)	6月定例市議会 開会
6月11日(木) ～15日(月)	本会議(一般質問)
6月16日(火)	本会議(議案質疑)
6月17日(水)	常任委員会(総務文教委員会)
6月23日(火)	6月定例市議会 閉会

(2) 行事等

6月1日(月)	管理職ビジョン(学力向上アクションプラン)支援面談 ※7/2(木)まで
6月4日(木)	県教育委員会市町村訪問 [Zoom会議]
6月8日(月)	教頭研修会
6月18日(木)	平成牛麓舎 山田方谷講演録冊子贈呈式
6月19日(金)	『「ジャパンレッド」発祥の地—弁柄と銅の町・備中吹屋—』日本遺産認定セレモニー
6月22日(月)	定例校長会
6月25日(木)	C C C社長来庁
6月25日(木)	有漢地域学校再編準備委員会専門部会

4. 議事

スポーツ振興課長	議案第55号「専決処分の承認を求めるについて」専決第21号「高梁市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第21号は、承認する。
学校教育課長	議案第55号「専決処分の承認を求めるについて」専決第22号「就学学校変更の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第22号は、承認する。
学校教育課長	議案第55号「専決処分の承認を求めるについて」専決第23号「就学学校変更の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第23号は、承認する。 以上をもって、議案第55号は、承認する。
学校教育課長	議案第56号「高梁市立成羽中学校学校運営協議会委員の委嘱等について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第56号は、原案のとおり可決する。
学校教育課長	議案第57号「高梁市立松原小学校学校運営協議会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第57号は、原案のとおり可決する。
社会教育課長	議案第58号「高梁市青少年育成センター補導員の委嘱等について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第58号は、原案のとおり可決する。
社会教育課長	議案第59号「高梁市成羽複合施設条例等の施行期日を定める規則」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第59号は、原案のとおり可決する。
教育総務課長	報告第8号「財産の取得に関し議会の議決を求めるについて」は、議案に沿って事務局より説明。

教育長	何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	報告第8号は、承認する。
教育総務課長	報告第9号「財産の取得に関し議会の議決を求めるについて」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	G I G Aスクール構想等に伴う児童生徒への1人1台端末の整備について、全国的に見ると高梁市は相当早く発注手続きを進めていると思うが、それでも納入が2月下旬となる見込みである。当初は9月ごろに整備できればと考えていたが、新型コロナウイルスの影響で業者の原材料調達や製造が思うように進まなくなっていること、また全国一斉に発注されるために台数も相当の数となることから、2月下旬の納入がやっとの状況のようである。発注が少しでも遅れれば、今年度中の納入は難しかったかもしれない。
教育委員 学校教育課長 教育長 教育長	納入が2月下旬になるのであれば、実質的な使用は来年度からとなるのか。 納入スケジュールを勘案すると、そのようになると考えられる。 他に何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) 報告第9号は、承認する。

5. その他

(1) 新型コロナウイルス対応補正予算の執行状況について（教育総務課長）

(2) 『「ジャパンレッド」発祥の地ー弁柄と銅の町・備中吹屋』日本遺産認定について（参与）

教育委員 教育委員 参与	ストーリー性がとても素晴らしい、今回の認定につながったと思う。 実際に人が暮らしているということも重要なポイントであったのではないか。 地元の皆さんをはじめ我々は、日ごろ当たり前の風景として吹屋を見ているのであるが、少し離れた視点で見てみると、あのような山間の場所に独特の赤い町並みがなぜ残っているのかと驚きを感じる。 江戸時代の資料を確認すると、吹屋村の生産高は70石である。それにもかかわらず、あれほどの町並みを維持できたのはなぜか。その要因を考えてみると、やはり、銅山とベンガラといえる。平安時代から連綿と続く銅山、江戸時代に生産が始まったベンガラの2つの産業が共存を図り、昭和40年代まで続いてきた。それを背景とした町並みと産業遺産を有する吹屋は、他から見てみると非常に魅力的な地域であろうと、あえて遠くから見た視点でストーリーを構成し、また日本遺産が地方へのインバウンド誘客を目的の一つとしていることも踏まえ、外国の方の印象にも残るようにと「ジャパンレッド」という造語も考えた。 構成文化財には旧吹屋往来や成羽川左岸のトロッコ道跡等も加え、点ではなく、面として周遊できるストーリーとしたつもりである。吹屋地区にとどまらず、面として西部地域全体の活性化を目指し取り組みを進めたいと思っている。
教育委員	自分たちの郷土の魅力を知り、それを次世代に伝えていくことは大切である。高梁市でもふるさと学習等に取り組んでいるが、早島町の取り組みが興味深かったので紹介させていただく。 早島町では、新たに転入してきた住民も多く、地域のことを知らない人というも多い。そのため、町民を対象とした地域の歴史等を学ぶための単位制の講座を開講し、取得した単位数によって修了証や認定証、また講師やガイドができるようになる仕掛けを作っている。地域の皆さんも目標設定して自ら進んで学び、郷土の魅力を知ることができるし、社会教育としても活性化する。こうした取り組みを通じ、外国の方を子どもたちが案内するようになっているということであった。 ぜひ今回の吹屋の日本遺産認定の機会を、子どもたちをはじめ、地域の皆さんのが郷土・高梁のことを学び、素晴らしいを知る仕掛けづくりのチャンスとしても生かしてもらえればと思う。

教育委員	<p>新型コロナウイルスの影響で吹屋の観光客数は相当落ち込んでいたが、日本遺産認定直後の週末には非常に多くの観光客が訪れていた。平日も少しづつではあるが観光客が戻りつつあり、今回の認定を地元も大変喜んでいる。</p> <p>吹屋も含めて104件の日本遺産が認定されているということであるが、中には認定されてもその後の取り組みがうまくいかず、地域の活性化につながっていない例もあると聞く。吹屋もこれからが大切であると思うが、今後の取り組みの予定、また参考となる取り組みの先進事例の情報があれば教えてほしい。</p>
参与	<p>認定当初の一過性に終わることなく、いかに持続的な効果につなげていくかが今後の課題であると思っている。今後の事業展開としては、仮称であるが「高梁市日本遺産推進協議会」を立ち上げる予定である。協議会には、商工団体や交通関係、地元保存会等の民間の方々にも参画いただき、他地域の成功事例の情報も収集しながら、有効な活用策や地域の活性化策を研究していきたいと考えている。</p> <p>また、多くの観光客に訪れてもらうためには、地域の受け入れ態勢の充実を図ることも欠かせない。日本遺産認定によって交付を受けることができる補助金も活用して、地元の皆さんとも十分に協議しながら、観光ガイド等の人材育成といったソフト事業にも取り組んでいきたいと考えている。</p>
教育長	<p>7月1日付けの機構改革で、観光課内に日本遺産・歴まち推進室が新設される。教育委員会としては、過去からつながっているものを大切に保存・活用し、それを観光や文化の振興、活性化に結び付ける役割も大きいと思っているので、日本遺産・歴まち推進室とも連携を図り、しっかりと取り組んでいきたい。</p>

(3) 山田方谷記念館「山田家伝来の資料展 其の一 ~山田方谷と師 丸川松陰~」について
 (社会教育課長)

6. 閉会 午後2時40分閉会

高梁市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年7月30日

署名委員 渡邊みり子

署名委員 藤井祥生

作成職員 村上 靖恵